「第9回補助事業に関する第三者委員会 | 議事録要旨

- 1. 日 時:平成19年11月12日(月) 14時00分から15時30分まで
- 2. 場 所:独立行政法人農畜産業振興機構 北館6F大会議室
- 3. 議 題:(1) 補助事業の実施方法の見直しについて (2) その他
- 4. 出席委員:大木委員、河原委員、鈴木委員、永木委員、宮崎委員
- 5. 農林水産省出席者: 菊地生産局畜産企画課畜産調査官、白濱生産局総務 課課長補佐、前間生産局畜産企画課課長補佐ほか
- 6. 役職員出席者:木下理事長、関川副理事長、高橋総括理事、伊地知総括 理事、太田理事、井田理事、成田理事、北野理事、田中監 事、堀監事、佐藤総括調整役、鋤柄審査役ほか

7. 開会等

高橋総括理事が開会を宣言した後、木下理事長が挨拶を行った。 宮崎座長は、委員会の終了後、委員の了承を得た上でホームページに委員 会の議事録要旨を公開したい旨を提案し、各委員の了解を得た。

8. 議事

佐藤総括調整役が議題(1)の補助事業の実施方法の見直しについて、配布 資料に基づき説明し、質疑応答が行われた。

• 質 疑

(鈴木委員)申請書類を効率的に審査するため、申請書類のポイントについて事務方の所見を加えて審査した方が良い。

機構においては、膨大な申請書類を整理する必要があることから、 相応の体制を整備する必要がある。

事業終了後の評価を適正に実施するため、成果の提出方法について あらかじめ定めておく必要があると考える。 (佐藤総括調整役)審査を効率的に実施する観点から、事務方の所見は重要 と考えており、しっかりと行って参りたい。

機構内の体制整備については、機構全体で検討し対応して参りたい。 事後的なチェックができるよう、公募要領あるいは実施要領に事業 実施後の報告について明記することとしたい。

(河原委員) 公募制の導入に当たり、公募の例外となる事業等について、農 林水産省の基準に準じて行うこととしているが、畜産業振興事業独自 に例外の基準をもっと明確にしてはどうか。

申請様式等については、極力簡素化・簡略化すべき。

公募制を的確に導入するため、機構内の体制整備をしっかりと行うべきである。

公募制の申請に当たり、ネット申請が可能か検討しても良いのではないか。

公募制の導入に当たっては、周知徹底が重要である。機構や農林水 産省のホームページの他、メディア等を活用した活字媒体による周知 が必要ではないか。

(佐藤総括調整役) 公募による実施主体の選定が原則であり、例外は極力少なくしたいと考えている。例外の基準は農林水産省の実施方法に準じて行いたいと考えており、現時点では機構独自の基準は思いつかない。ただし、機構として公募の実績を重ねていくことで、そのようなものも出てくると考えられるので、ご指摘の点は将来の課題として受け止めたい。

申請様式の簡素化については、委員の意見のとおり検討したい。

公募制の導入に当たっての体制の整備については、現在の畜産振興 部の体制では十分な対応ができないのは明らかであるので、機構全体 で検討したい。

ネット申請について農林水産省においては、平成19年度には導入 しておらず、紙媒体での申請のみで対応した。機構においては、農林 水産省での実績も踏まえ、将来の課題として検討したい。

公募制の周知徹底については、ご指摘を踏まえて適切に対応したい。 (高橋総括理事) 公募制の導入に係る体制の整備については、現在の独立行 政法人が置かれた状況を踏まえつつ、機構の組織全体の中で検討して参 りたい。

(鋤柄審査役)農林水産省においては、公募に係る問合せ等については、FA

Xやメールにより対応しているものの、申請そのものについては、虚偽の申請等に対応する策がないことから、ネットによる申請方式は導入していない。今後、チェック体制が技術的に進歩すれば検討して参りたい。

(永木委員)事業の内容から見て、実施主体の地方の下部組織を活用した事業もある。申請者の組織体制をきちんと見極める必要があると考える。また、事業の実施に当たり、地方組織の体制づくり等に時間が必要であると思われるので、3月の価格関連対策の公表前に概算でも周知することはできないか。

公募に関する情報に偏りがないよう、事前の周知等を徹底してもらいたい。

(佐藤総括調整役) 地方組織を含めた円滑な実施が重要であると考えているが、時間とのバランスも念頭に適正に実施できるよう考えたい。

ヒアリングについては、農林水産省における実績を踏まえ、対応したい。すべての団体をヒアリングすることは考えていない。情報が偏らないよう、事業の周知を図ることは重要であり、透明性の確保には留意しつつ運用して参りたい。

(理事長)透明性の確保については、重要視している。価格関連対策の公表前に公募手続きを進めることはできないが、公募制の導入そのものについては、「独立行政法人整理合理化計画」の閣議決定後、できるだけ早期にPRを行って参りたい。その際、農水省のHPや活字媒体の活用、地方出張の際にも各団体へのPRを行うことなどを考えたい。

なお、公募期間については、公募制の円滑な実施の観点、価格関連対策を速やかに実施する観点、団体が事業に向けた準備を行うのに必要な期間との観点などを考える必要がある。

(大木委員)公募制の導入については賛成。応募する者は過去に実績がある ものに限らないので、事前の周知徹底を図って欲しい。これにより公 募制という透明性のある良い制度が機能するものと考える。

また、公募制の採用に当たっては、次年度以降のための実績の記録が重要となるので、その記録を的確に行って欲しい。

- (佐藤総括調整役) 具体的な周知方法については、農林水産省とも相談しつ つ、的確に行って参りたい。また、今回が初年度であるので、しっか り記録をとり、それを将来に反映させるよう努めて参りたい。3月又は 6月の第三者委員会には、初年度の途中経過が報告できるものと考えて いる。
- (宮崎座長) 申請者の実力の見極めが重要である。他の法人が行っている公

募の例では、専門の者がチェックの上コメントを付したり、申請者の 実力をみたりしている。

(永木委員) 公募制の導入に当たっては、膨大な資料を短期間で処理できるような十分な体制を組んで実施することが必要と考える。資料を評価できる力量のある人がチームを組むようにして欲しい。

9. 閉 会

最後に、宮崎座長がほかに意見のないことを確認し、閉会を宣言した。

以上のとおり、議事の経過概要及びその結果を記載して、ここに議事録を作成した。